

# 「新型コロナで解雇・雇止めを許さない！ 労働相談ホットライン」

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。日本でも感染者の累計が13万5千人を超えました。大阪市と札幌市が「Go To」旅行の3週間停止を決めるなど、今後一層の景気悪化が危惧されています。こうした中、完全失業者数は200万人を突破し、なかでも非正規労働者は2月からの5か月間で116万人も減少しています。すべてが失業統計には表れていないことから、実際の失業者はこれをはるかに上回ると考えられます。さらに、現在200万人近い休業者が、今後失業に追い込まれる危険もあります。自殺者も激増し、昨年と比較しても1万人以上増加、3万5千人に達するとの予測も出ています。

私たちは、こうした状況に対応するため、12月18日（金）、19日（土）、20日（日）の3日間、新型コロナに関わる集中相談期間とし、労働相談ホットラインを開設することにしました。相談は無料です。是非お気軽にご相談ください。

日時 12月18日（金）午後1時～午後7時  
12月19日（土）午前10時～午後6時  
12月20日（日）午前10時～午後6時

ホットライン：電話相談（2回線）

06-6881-0110

06-6881-0781

来所相談：関西ゼネラル支部天満橋事務所

大阪市北区天満1-6-8 六甲天満ビル801

Mail 相談：[mu-ohhashi@mu-kansai.or.jp](mailto:mu-ohhashi@mu-kansai.or.jp)

